

令和5年度

大阪府障がい児等療育支援事業専門研修会

2023.11.10.AM オンライン

家庭・学校・障害児通所支援事業所の

連携の実際と課題

～不登校児童への支援の在り方とは？～



東京家政学院大学

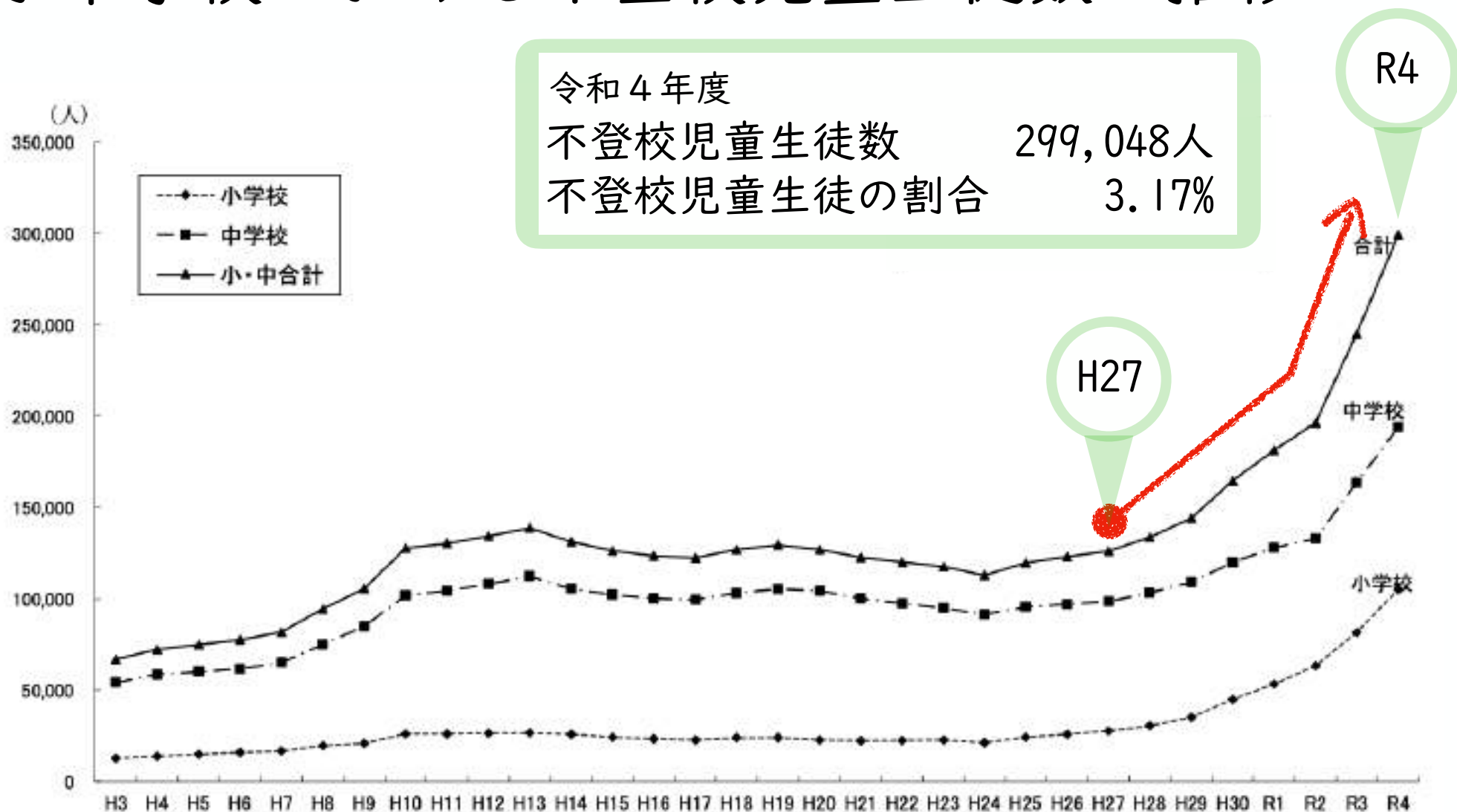
原田 晋吾

不登校とは

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

(文部科学省)

小中学校における不登校児童生徒数の推移



[引用]

文部科学省(2023) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf

指定都市別（指定都市立小・中学校）

		理由別長期欠席者数								
		病気	経済的理由	不登校	うち、90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者	新型コロナウイルスの感染回避	その他	計
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
1	札幌市	623	0	4,836	2,996	713	200	142	667	6,268
2	仙台市	460	0	2,567	1,525	233	40	309	1,195	4,531
3	さいたま市	637	0	2,103	1,333	277	79	294	1,629	4,663
4	千葉市	517	0	1,637	897	147	49	94	254	2,502
5	川崎市	559	0	2,816	1,632	346	113	159	248	3,782
6	横浜市	819	0	8,170	4,545	857	247	784	998	10,771
7	相模原市	346	0	1,811	1,050	187	60	90	250	2,497
8	新潟市	168	0	1,967	1,001	220	63	66	100	2,301
9	静岡市	295	0	1,626	982	230	58	162	64	2,147
10	浜松市	42	0	2,210	1,280	198	39	117	374	2,743
11	名古屋市	749	1	4,953	2,546	487	180	162	714	6,579
12	京都市	797	0	2,839	1,696	312	104	68	537	4,241
13	大阪市	1,901	0	6,296	3,820	935	300	254	1,463	9,914
14	堺市	527	0	1,955	1,121	258	74	21	360	2,863
15	神戸市	1,037	0	4,104	2,146	412	85	991	651	6,783
16	岡山市	461	0	1,473	947	231	59	193	1,036	3,163
17	広島市	690	0	3,229	1,657	339	103	220	390	4,529
18	北九州市	834	0	1,946	1,304	244	79	357	991	4,128
19	福岡市	826	0	4,400	1,788	249	54	138	722	6,086
20	熊本市	561	0	2,760	1,445	297	91	61	141	3,523
	計	12,849	1	63,698	35,711	7,172	2,077	4,682	12,784	94,014

在籍率

大阪市
3.8%

堺市
3.2%

不登校傾向にある中学校生徒数の実態

(2018年日本財団による調査報告)

①-1. 不登校：文科省定義

30日以上欠席

「不登校」
約10万人

①-2. 不登校：文科省定義外

30日未満欠席

②教室外登校

学校正門、保健室、校長室など

③部分登校

授業参加が少ない、遅刻早退が月5回以上など

④仮面登校A：授業不参加型

授業には参加しているが皆とは違うことをしている

⑤仮面登校B：授業参加型

授業には参加しているが皆とは違うことをしている

「不登校傾向」
約33万人

「不登校」または「不登校傾向」の中学生 43万人（全体の13.3%）

不登校の要因 (小・中合計)

学校に係る状況 20.3%

- いじめ(0.2%)
- いじめを除く友人関係をめぐる問題(9.2%)
- 教職員との関係をめぐる問題(1.2%)
- 学業の不振(4.9%)
- 進路に係る不安(0.7%)
- クラブ活動・部活動等への不適合(0.3%)
- 学校のきまり等をめぐる問題(0.7%)
- 入学、転編入学、進級時の不適合(3.1%)

家庭に係る状況 11.6%

- 家庭の生活環境の急激な変化(2.6%)
- 親子の関わり方(7.4%)
- 家庭内の不和(1.6%)

本人に係る状況 63.2%

- 生活リズムの乱れ、あそび、非行(11.4%)
- 無気力・不安(51.8%)

不登校に関する施策（平成28年～）

教育機会確保法（平成28年12月成立、平成29年2月施行） R4

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

文部科学省(2017)義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（概要）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380956.htm

不登校に関する調査研究協力者会議 H27 （令和3年9月）

文部科学省(2021) 不登校に関する調査研究協力者会議
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/108/001/index.html

通知・報告書（令和4年6月）

文部科学省(2022) 不登校に関する調査研究協力者会議（令和3年度）通知・報告書
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/108/001/toushin/mext_01151.html

通知・報告書 (R4)で打ち出された方針

不登校に関する調査研究協力者会議報告書(概要)

1 不登校の現状と実態把握

○令和2年度問題行動等調査

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は調査開始以来最多の196,127人
- ・コロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況であったこと、学校生活において様々な制限がある中でうまく交友関係が築けない等、登校する意欲が湧きにくい状況にあった可能性
- ・学校内・外いずれの機関においても相談・指導を受けていない児童生徒は

○不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査

- ・「最初に学校に行きづらいと感じ始めたきっかけ」について、「先生のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」「友達のこと」がそれぞれ3割程度を占めるなど、不登校児童生徒の背景・支援ニーズの多様さが浮き彫りに。また、教員や学校の対応や理解不足がきっかけで不登校となった事例も。
- ・学校を休んでいる間の「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」では、「勉強が分からない」が最多であり、欠席中の学習支援の重要性が再認識された。

① ⇒
・学校外のフリースクール等民間団体や自宅におけるICTを活用した不登校児童生徒の学習状況を学校において適切に把握し、出席扱い等につなげていくための課題の分析や改善方法に関する調査研究の実施

2

①

- ・教育委員会や独立法人教職員支援機構における研修の実施
- ・校長等のリーダーシップによる専門職を活用したチーム学校による魅力ある学校づくり
- ・児童生徒本人が様々なストレスやその解消方法、自らの精神的な状況について理解し、安心して周囲の大人や友人にSOSを出せるよう、養護教諭やSC等を活用した心の健康の保持に係る教育の実施

② 不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握

- ・児童生徒が抱える課題の早期把握に向けた全児童生徒を対象としたスクリーニングの実施及びスクリーニングにより課題を把握した児童生徒に対する「児童生徒理解・支援シート」を活用した支援策の策定
- ・不登校の早期段階において、教室とは別の場所で個別の学習支援や相談支援を実施するための「校内教育支援センター」の充実
- ・一部の学年を対象としたSCによる全員面接により、SOSを出せていない児童生徒を早期に把握するとともに、面接を経験することによる大人へ相談することの敷居を低減
- ・一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、ICTを適切に活用した組織的・客観的な児童生徒の状況把握

- ・都道府県等による広域を対象とした不登校特例校（分教室型含む）や夜間中学との連携等を通じた特色ある不登校特例校の設置推進や指導体制の充実
- ・「不登校児童生徒支援協議会」の設置・活用等による学校・教育委員会とフリースクール等民間団体との対話の場を通じた連携促進
- ・フリースクール等民間団体のノウハウを活用した公設民営の教育支援センターの設置等、教育支援センターの支援充実
- ・教育支援センターの機能を強化し、遠隔地や相談に繋がりにくい児童生徒へのアウトリーチ型支援やICTを活用した学習・体験活動、相談支援等を実施して行う「不登校児童生徒支援センター」（仮称）の設置促進
- ・学校外のフリースクール等民間団体や自宅におけるICTを活用した不登校児童生徒の学習状況を学校において適切に把握し、出席扱い等につなげていくための課題の分析や改善方法に関する調査研究の実施

④ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援

- ・教員養成段階における教員の教育相談スキルの向上や、SC・SSWによるオンラインの活用等による教育相談の充実
- ・関係機関等が連携したアウトリーチ支援や保護者への支援も視野に入れた家庭教育支援の充実
- ・学校復帰のみにとらわれず、不登校児童生徒の将来を見据えた社会的なため、多様な価値観を認め、児童生徒の目標の幅を広げるような支

8

実施

不登校支援の考え方の変化

(従来)

学校復帰を目指した支援



(現在)

学校への登校を強制しない、
一人一人の子どもに適した学
習環境や学習スタイルを保障



学習環境の広がり

対 面

オンライン

リアルタイム



児童生徒と教師が
集まって学習する



離れた場所から
授業や活動に参
加して学習する

学校

フリースクール
教育支援センター
学習塾

学校 ↔ 自宅
(通信制 / 普通校)

オンデマンド



必要なときに相談・
質問する



いつでも視聴で
きる動画で学ぶ

学校

フリースクール
教育支援センター
学習塾

インターネット予備校
Youtube等の無料コンテンツ
教育委員会作成コンテンツ


不登校児童生徒等への支援

C

教室の様子等の配信

【学びのサポート】

①-1 自宅等から授業参加できる取組や授業配信の実施

具体的な取組	成果 (○)・工夫 (■) 等
<p>◆ 学級とつないで授業を配信。黒板が映るように固定カメラ（タブレット）を設定し、1日中配信。（昼食時は切断）</p> <p>学習支援システムを活用し、板書内容やプリント等の配信。【教育支援センター、別室】 [*Web会議システム・学習支援システム]</p> <p>◆ 学級とつないで授業を配信。他の教員が子どもと同じ部屋でサポートを実施。 【別室】 [*Web会議システム・学習支援システム]</p>	<p>● ノートを取ったり、チャットやスタンプなどで担任（支援員）の問いかけに反応したりしている。</p> <p>● 授業において、Web会議システムを日常的に使用することで、欠席者が家庭や別室で授業に参加しても、子どもたちは違和感なく授業を受けることができる。</p> <p>■ 教室にいる子ども達も全員Web会議システムに接続することで、グループ討議も可能。</p> <p>● サポートがあることでストレスが減り、登校できるようになってきた。</p> <p>● 本人、保護者ともにとっても良い反応。</p> 

[引用] 徳島県GIGAスクール構想_学びの保障部会


https://gigaschool.tokushima-ec.ed.jp/3131b1604b718eaed8a809663f09a59f/page_20211227041051

不登校児童生徒等への支援

A コミュニケーションツールとしての活用

【心のサポート】

① 朝（帰り）における先生や友だちとのやりとり

具体的な取組	成果（○）・工夫（□）等
<p>◆担任と朝や帰りの挨拶、1日1回のメッセージ（時間割の確認や取り組んだ課題の確認等）、会話などのやりとり。 [* Web会議システム・コミュニケーションツール]</p> 	<ul style="list-style-type: none">■ 子どもの背と同じくらいの高さに調整したスタンドにタブレット端末を装着し、いつもの立ち位置に設置、または自席から黒板が見える位置に設置。■ 始業前から設置することで、クラスのみんなとコミュニケーションを図る時間を設けている。■ 体育や実験の時は、カメラの前にフリップで「体育です」「実験中です」などの案内を写したり、子どもが声をかけながらスタンドを運んでいる。■ 音声はOFFが基本。様子を見て可能であればこちらの音声が聞こえる状態にする。■ 画面はつけっぱなしで、本人が繋がりたいタイミングで入れる状態。 <p>● クラスとの所属感や担任・友達等との関係性、学校に対する関心等を深めることができた。</p>

「放課後等デイサービスガイドライン改訂案」 (平成31年3月)

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf>

(3) 放課後等デイサービスの提供に当たっての 基本的姿勢と基本活動

① 基本的姿勢

(中略)

不登校の子どもについては、学校や教育支援センター、
適応指導教室等の関係機関・団体や保護者と連携しつ
つ、本人の気持ちに寄り添って支援していく必要がある。
る。

児童発達支援・放課後等デイサービスに係る報酬・基準 について〈論点等〉

児童発達支援・放課後等デイサービスに係る論点

（児童発達支援センターの機能強化等）

論点1 児童発達支援センターの機能強化等による地域の支援体制の充実

（質の高い発達支援の提供の推進）

論点2 総合的な支援の推進と特定領域への支援の評価等

論点3 関係機関との連携の強化

論点4 将来の自立等に向けた支援の充実

（支援ニーズの高い児への支援の充実）

論点5 医療的ケア児・重症心身障害児への支援の充実

論点6 強度行動障害を有する児への支援の充実

論点7 ケアニーズの高い児への支援の充実

論点8 継続的に学校に通学できない児童（不登校児童）への支援の充実

（家族支援の充実）

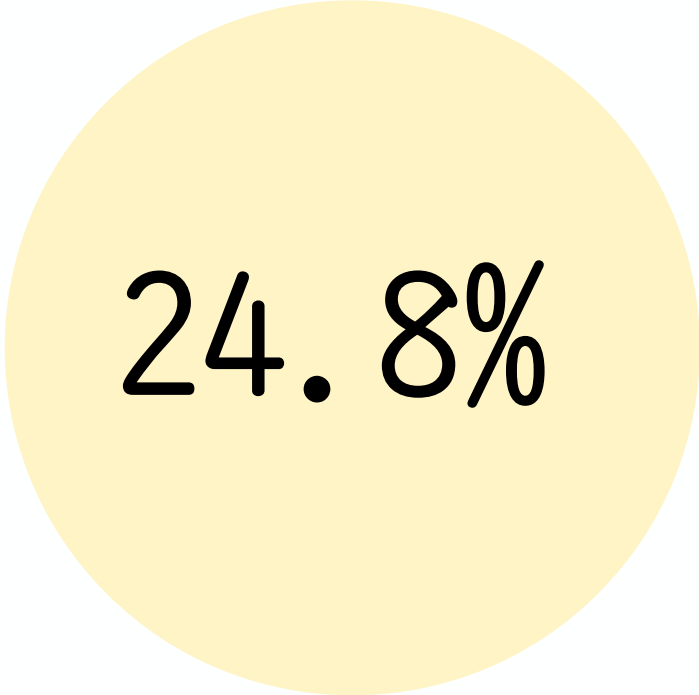
論点9 家族への相談援助等の充実

論点10 預かりニーズへの対応

（インクルージョンの推進）

論点11 インクルージョンの推進

不登校の児童生徒が1人以上在籍している事業所 (放課後等デイサービス)



24.8%

連携による充実した学びの提供

対 面

オンライン

リアルタイム



児童生徒と職員が
集まって学習する



離れた場所から
授業や活動に参
加して学習する

放課後等デイサービス

連携

学校・地域・世界

オンデマンド



必要なときに相談・
質問する



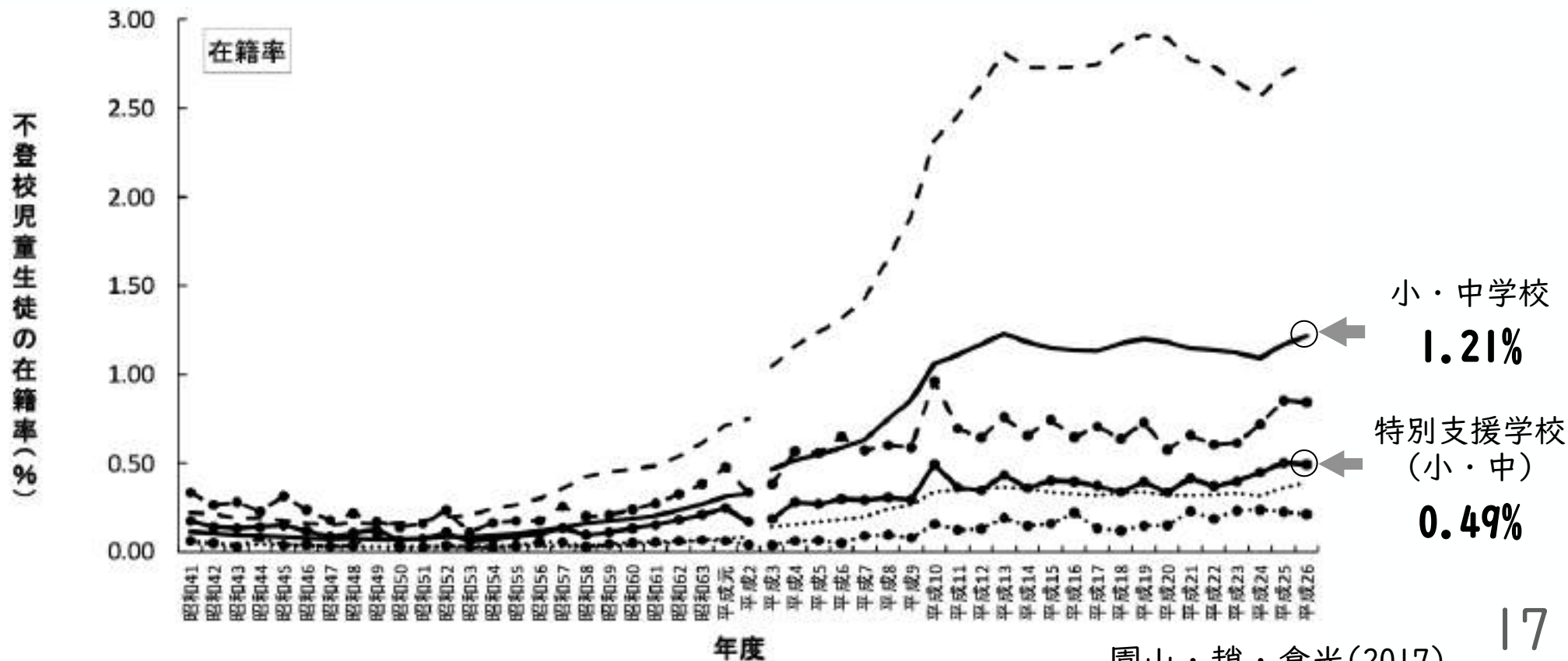
いつでも視聴で
きる動画で学ぶ

学 校

インターネット予備校等

特別支援学校に通う児童生徒の不登校児童生徒の在籍数(～H26年度)

- ・ 在籍率は小中学校より低い
- ・ しかし、不登校児童生徒数は増加傾向
- ・ 小学部より中学部が多い



一人一人の障害に応じた指導

小・中学校の教育課程の定めにかかわらず、
特別の教育課程によることができる

- ・ 「自立活動」を取り入れた指導
- ・ 各教科の補充指導

障害に基づく学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした領域。特別支援学校の学習指導要領解説に詳しく説明されており、それを参考にして指導を行う。

特別支援学級

知的障害/肢体不自由/身体虚弱/弱視/難聴/
自閉症・情緒障害/その他

特別の教育課程

- ・ 「自立活動」を取り入れた指導
- ・ 各教科の目標・内容は
下学年の内容を扱って良い

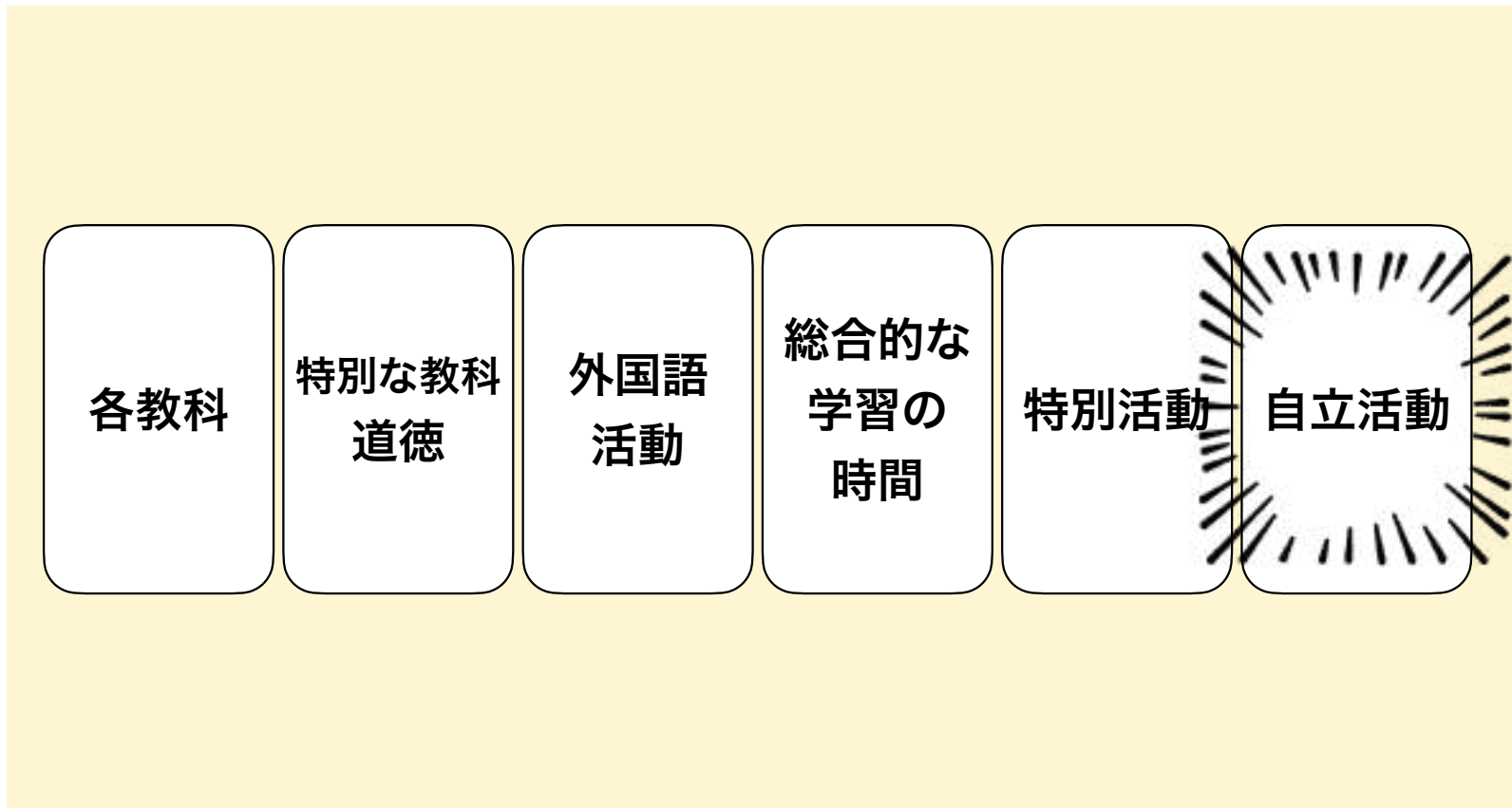
(小・中学校学習指導要領 総則)

障害に基づく学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした領域。特別支援学校の学習指導要領に詳しい解説があり、それを参考にして指導を行う。

特別支援学級

知的障害/肢体不自由/身体虚弱/弱視/難聴/
自閉症・情緒障害/その他

特別支援学級の教育課程



自立活動の内容 6領域27項目

- 1 健康の保持
 - (1)生活のリズムや生活習慣の形成
 - (2)病気の状態の理解と生活管理
 - (3)身体各部の状態の理解と養護
 - (4)障害の特性の理解と生活環境の調整
 - (5)健康状態の維持・改善
- 2 心理的な安定
 - (1)情緒の安定
 - (2)状況の理解と変化への対応
 - (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲
- 3 人間関係の形成
 - (1)他者との関わりの基礎
 - (2)他社の意図や感情の理解
 - (3)自己の理解と行動の調整
 - (4)集団への参加の基礎
- 4 環境の把握
 - (1)保有する感覚の活用
 - (2)感覚や認知の特性についての理解と対応
 - (3)感覚の補助及び代行手段の活用
 - (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動
 - (5)認知や行動の手がかりとなる概念の形成
- 5 身体の動き
 - (1)姿勢と運動・動作の基本的技能
 - (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
 - (3)日常生活に必要な基本動作
 - (4)身体の移動能力
 - (5)作業に必要な動作と円滑な遂行
- 6 コミュニケーション
 - (1)コミュニケーションの基礎的能力
 - (2)言語の受容と表出
 - (3)言語の形成と活用
 - (4)コミュニケーション手段の選択と活用
 - (5)状況に応じたコミュニケーション

特別な支援を要する児童生徒の 不登校支援の難しさ

- ・ アセスメントや指導に専門性を要する
- ・ 自立活動など遠隔では指導が難しい場合がある
- ・ 障害の特性に合わせた指導方法の検討が必要

不登校状態に関するアセスメント

井上雅彦(2023) 発達障害のいまとその先に向き合う～第10回 不登校状態に対する支援～.精神療法, 第49巻第4号.

1. 学校環境の中でのアセスメント

↪ 本人に関係する「教師」「クラスメイト」
「カリキュラム」「物理的な教室環境」

学校からの情報収集

現在までの出席・欠席・遅刻状況
授業参加状況、特定の授業・行事参加への抵抗
休み時間の孤立
設定されたグループ活動での孤立
学習成績（得意教科・苦手教科や遅れの有無）
運動の苦手さや不器用さ
忘れ物や宿題の提出
教師とのコミュニケーション（不調の訴え）
保健室などの利用が可能か

本人からの情報収集

School Refusal Assessment Scale(SRAS)
学校生活ランキング（井上,2014）

学校生活ランキング

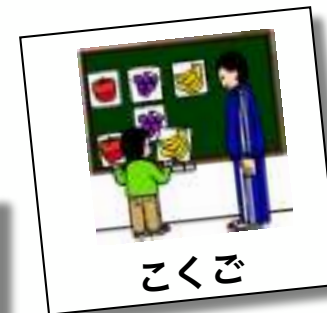
(井上, 2014を参考に作成)

いや!

100



50



0



不登校状態に関するアセスメント

井上雅彦(2023) 発達障害のいまとその先に向き合う～第10回 不登校状態に対する支援～.精神療法, 第49巻第4号.

2. 家庭環境の中でのアセスメント

↳ リビングや自室の環境のような物理的な環境
家族の心理状態、本人への態度や具体的な関わり

家庭内の行動

登校前後での腹痛・頭痛・吐き気などの身体症状
自傷・暴言・暴力・破壊などの行動の有無
就寝・起床時間（昼夜逆転の有無）
登校前の本人の態度
登校時の保護者の対応（促しや叱責など）
最近の家での様子や変化（体調・言動・外出など）
欠席時の過ごし方（ネットやゲーム依存など）
学習習慣（宿題など）
外出への抵抗
これまでの不登校経験／いじめ経験の有無
母子分離に対する強い抵抗の有無
家族とのコミュニケーション
学校からの情報提供（プリント・電話）への拒否
家庭訪問や面会の拒否
本人の好みの活動／嫌いな活動

不登校状態に関するアセスメント

井上雅彦(2023) 発達障害のいまとその先に向き合う～第10回 不登校状態に対する支援～.精神療法, 第49巻第4号.

3. 登校拒否行動の機能のアセスメント

行動の機能

→ 行動の前後の環境の変化に着目し、
その行動が生じている理由を推測すること

- ① 否定的な感情を誘発する刺激の回避
- ② 不快な対人／評価場面からの逃避

➔ 学校環境の見直しが必要

- ③ 重要な他者からの注目を得るため
- ④ 学校以外にある具体的な強化を得るため

➔ 家庭と連携し適切な行動を強化

不登校状態に関するアセスメント

井上雅彦(2023) 発達障害のいまとその先に向き合う～第10回 不登校状態に対する支援～.精神療法, 第49巻第4号.

登校拒否行動の機能の評定

School Refusal Assessment Scale-Revised (SRAS-R)

(Kearney,2002)

前ページの4つの機能のうちもっとも影響の大きい機能を特定し、それに応じた対応方法を計画する。

日本版の開発(土屋ら,2010) :
(SRAS-R-JA)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjbt/36/2/36_KJ00008938243/_pdf

家庭への介入

井上雅彦(2023) 発達障害のいまとその先に向き合う～第10回 不登校状態に対する支援～.精神療法, 第49巻第4号.

1. 環境設定

オンラインによる学習機会構築や放課後等デイサービスの利用

2. 身体症状の改善

精神的なストレスからの身体症状の可能性も視野に

3. 本人と家庭とのコミュニケーションの改善

肯定的なコミュニケーションを増やす

場合によっては保護者の不安や焦りなどに対するストレスマネジメント

4. 外出に対する不安の軽減

学校以外の場所（校区外の方が不安は低い）から始める

学校以外に抵抗がなくなったら放課後や休日に短時間学校に滞在

5. 生活リズムの改善

学校に通うために昼夜逆転を改善させるのではなく、楽しい活動への参加のために朝起床するようにしていくことが必要

6. 家庭生活での行動活性化

7. きょうだい児に対する接し方

不安の兆候チェック表

井上雅彦(2023) 発達障害のいまとその先に向き合う～第10回 不登校状態に対する支援～. 精神療法, 第49巻第4号.

学校に行く前の様子	どちらかに○	他に気がついたこと
朝、起きる時刻が遅くなる	なし・あり	
布団から出てくるのに時間がかかる	なし・あり	
着替えや食事をぐずる	なし・あり	
食欲が低下している	なし・あり	
ぶつぶつ言う	なし・あり	
暴言・暴力がある	なし・あり	
出かける前にしぶる	なし・あり	

家庭で記録し学校と共有。早期発見・予防につなげる。